

平成 22 年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・フタオビコヤガ（イネアオムシ）（No. 3）

平成 22 年 8 月 4 日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

7 月 30 日現在、中間～山間部では防除基準に達しているほ場が散見される。また、平坦部においても今後の食害増加が予想される。現在、早生品種の穂ばらみ期～出穂期を迎えており、基幹防除の徹底が必要である。

2 発生状況

- （1）7 月 26～30 日の定点等巡回調査（50 地点）の結果、県内全域で本種の発生が認められており、発生ほ場率は 87.2%であった。中間～山間部では防除基準に達しているほ場が散見され、平坦部においても今後食害が増加し、防除基準に達すると予想されるほ場が認められた。
- （2）7 月 30 日現在、ほ場での発生の主体は若～中齢幼虫であり、今後、食害がさらに増加すると予想される。

3 防除上注意すべき事項

- （1）これから出穂を迎える早生品種栽培ほ場では、穂ばらみ期防除を徹底する。この時期は穂いもち及び紋枯病などの防除時期となるので、フタオビコヤガにも登録のある殺虫殺菌混合粉剤などによる同時防除を行う。
- （2）既に出穂しているほ場で穂ばらみ期防除を行っていない場合は、穂揃い期に防除を行う。この時期は斑点米カメムシ類及び穂いもちの防除時期となるので、フタオビコヤガにも登録のある粉剤などによる同時防除を行う。
- （3）中生品種等、8 月中旬以降に出穂するほ場では、本種の発生状況を調査し、防除基準を超えている場合は直ちに防除を行う。

防除基準（暫定版） 以下の 3 つの基準をすべて満たした場合

- ①発生の主体が 1.2 cm以上の幼虫
- ②被害株率 90%以上
- ③食害葉面積率 10～20%以上